

講演会資料集

沼津・富士の原風景を考える

# 古代社会

作り出した

# 狩野川・富士川が

令和4年度 沼津市・富士市連携埋蔵文化財活用講演会

令和5年3月

沼津市教育委員会・富士市教育委員会

# 例 言

- 1 本書は、令和4年度 沼津市・富士市連携埋蔵文化財活用講演会『狩野川・富士川が作り出した古代社会 ～沼津・富士の原風景を考える～』に係わる資料集である。
- 2 講演会は、沼津市教育委員会と富士市教育委員会の共催により実施した。
- 3 本書の編集は、富士市教育委員会文化財課が行った。
- 4 講演会は以下の日程で開催した。  
2023（令和5）年3月12日（日） 会場：沼津市市立図書館4階視聴覚ホール  
※ 講演会の様子は、沼津市公式 YouTube チャンネルにて後日配信予定。  
また、関連した特別展示を以下の日程で開催した。  
2023（令和5）年3月6日（月）～同年3月19日（日） 会場：沼津市文化財センター第3展示室

# 目 次

例 言  
目 次

沼津と富士の原風景を探る ～本企画の開催趣旨にかえて～（木村 聡）	1
駿河・伊豆の古代社会の成立 ―カツオがつなぐ都と駿河・伊豆―（三舟 隆之）	4
沼津における古代の遺跡様相（小崎 晋）	9
富士郡家の原風景と富士川（佐藤 祐樹）	17



昨年度の講演会動画と資料集を、こちらの二次元バーコードからご覧いただけます。



沼津市公式チャンネル  
→『愛鷹山に眠る』で検索



[その他] →  
[沼津市文化財センター講演会]

開催趣旨

# 沼津と富士の原風景を探る

～ 本企画の開催趣旨にかえて～

木村 聡  
(沼津市教育委員会)

## 1 はじめに

沼津市や富士市を紹介するとき、どういう言葉を使うだろうか。例えば沼津市のHPを見ると、「首都 100 キロメートル圏に位置する静岡県東部にあって恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきました」とある。では、この「中心的役割」はどの時代までさかのぼることができるのか。人によって、いくつかの回答はあろうが、考古学の立場からは、現在の中心市街地に大規模な遺跡が展開し始めた時期、すなわち今回テーマとして扱う「奈良時代」が、現在の沼津市や富士市の原風景を作り出した時期と提示したい。

奈良時代とは、古墳時代が終わりを迎え、代わって法と仏教で国を治めていた時代である。行政単位として、沼津市北部には駿河国駿河郡、富士市には駿河国富士郡が成立する。両郡の役所や寺院などの文化・経済・政治の中心は、現在の市街地とほぼ重なるように展開していった。

では次の問いは「なぜここに郡が成立したのか」ということであろう。それを読み解くキーワードのひとつが「川」である。

## 2 川は要地をつなぐ道

自動車が必要な交通手段となった現代において、河川交通を用いて移動をした経験を持つ人はあまりいないであろうが、かつて川は重要な道のひとつであった。奈良時代ではそれ以前の時代よりも水運の発達があったと考えられ、郡の中でも中心的な施設は、川の近くに築かれることが多い。これは駿河郡や富士郡も例外ではなく、主要陸路である東海道と川との結節点に文化・経済・政治の中心地が発達した。現代ではやや川から離れる道もあるが、国道 1 号（東海道）と国道 136 号（狩野川沿い）、国道 246 号（黄瀬川沿い）、国道 52 号（富士川沿い）などの道が両市の物流を支える主要街道となっていることはこの地で暮らす人にとっては改めて述べることもないだろう。

ただし、「川はいつだって存在していたではないか」、「河川交通はそれ以前でも使われていただろう」、という反論もあろう。確かにそのとおりで、古墳時代にもそうした道の利用がなかったわけではない。それでも原風景を奈良時代と設定するのは、駿河国の中心に展開した駿河郡の遺跡立地に理由がある。

富士郡の中心地は古墳時代でもある程度遺跡が展開するが、駿河郡の中心地はあまり遺跡が展開していなかった場所である。つまり奈良時代になって、狩野川沿いという新たな場所に郡の中心が成立する点に特徴がある。これは、伊豆方面への水運をより重視したことを示唆するもので、古墳時代以前に存在していた物流の在り方が奈良時代に変化を迎えているものと捉えておきたい。

### 3 駿河郡と富士郡の共通点や相違点を探る

環境が沼津市・富士市の形成に大きく影響を与えているという考えは理解しやすく、一見納得してしまうような考えである。しかしこの考えは、あくまで主催者（のひとり）が抱いている仮説であって、具体的な資料に基づき、まだまだ検証すべき項目が多くあると考えている。今後の遺跡の調査によっては見当はずれのことを言っている可能性もあるが、現段階の資料を用いて沼津市・富士市の原風景がいかなるものであるかを具体的に検討することは無意味なことではないと考え、今回の企画を進めた。

講演会は沼津市内で実施しているが、昨年度に引き続き、研究を先行する富士市との共催である。昨年度は「山」をテーマに愛鷹山に約 1000 基も展開した古墳群について扱ったが、古墳群の中心が現在の両市の市境にあったため、行政区分を取り払って両市の学芸員が「愛鷹山南麓の古墳群および集落」という同一の視点で遺跡を見ることで、愛鷹山の古墳群全体の特徴を抽出することができた。詳細な成果は本書目次下の二次元バーコードから講演会動画を見ていただきたいが、今回は古代東海道と巨大な河川によって形成されたという共通点は持つものの、駿河郡と富士郡という距離が離れた 2 つの中心地を比較検討し、その特徴を把握することを目的とした。

ただし、この目的を達成するためには、地域の考古資料だけでは不十分である。奈良時代は文字資料が残る時代であり、これらを見捨てることは得策ではない。考古資料と文献史料を組み合わせより詳細な様相を検討することが必要である。そのため、講師として日本古代史・宗教史を専門とする三舟隆之氏に全国的な視野を踏まえた駿河国の様相についてお話しいただくよう、依頼した。また三舟氏は現在、古代食研究の一環で、駿河国・伊豆国から貢納されていたカツオについても研究を進められている。駿河国と都がどのようなつながりを持っていたのか、様々な視点から解説いただく予定である。そして三舟氏の講演後は、沼津市富士市から遺跡調査成果を紹介する構成となっている。

少なくとも沼津市ではあまり取り上げられていない時代の講演会であるが、両市における発展の素地は奈良時代には確実に存在している。そんな思いを込めて、タイトルには「原風景」と入れ込んだ。今回の企画が皆様の足元を見直すきっかけとなれば、企画者として幸いである。



図1 富士郡・駿河郡の主要遺跡分布図



写真1 狩野川から沼津市中心市街地を望む

講演

# 駿河・伊豆の古代社会の成立

— カツオがつなぐ都と駿河・伊豆 —

三舟 隆之  
(東京医療保健大学)

## I, 大化前代の駿河・伊豆

### 1) 駿河東部の古墳時代

- ① 駿東・伊豆地域における古墳の出現と展開…高尾山古墳（3～4世紀）から長塚古墳（6世紀前半）へ
- ② 全国の前方後円墳体制の展開
- ③ 古墳時代の終わりと火葬…清水柳北1号墳

### 2) 国造の成立（史料1：国造本紀）…国造の成立は6世紀後半？

- ① 珠流河国造…国名・郡名国造、本拠地は駿河郡か→狩野川から富士川までが領域  
志賀高穴穗朝の世。物部連の祖大新川命の兄、片堅石命を以て、国造に定め賜う。

→ 『続日本紀』延暦十年（791）四月十八日条

「駿河国駿河郡大領正六位上金刺舎人広名を国造と為す」

※駿河西部は庵原国造→庵原郡が中心

- ② 伊豆国造…

神功皇后の御代、物部連の祖天薙杵命（あめのぬぼこのみこと）八世の孫、若建命を国造と定め賜う。難波朝の御世、駿河国に隸す。飛鳥朝の御世、分置くこと故の如し。

→ 『続日本紀』天平十四年（742）四月甲申条

「外従七位下日下部直益人に伊豆国造伊豆直姓を賜う」

### 3) 屯倉の設置（史料2：『日本書紀』安閑天皇二年（535）五月甲寅条

（前略）駿河国の稚贄屯倉を置く。

→田子の浦（吉原湊）か

### 4) 大生部多と秦河勝（史料2：『日本書紀』皇極三年（664）秋七月条）

東国の不尽河の辺の人大生部多、虫祭ることを村里の人に勧めて曰はく、「此は常世の神なり。此の神を祭る者は、富と寿とを致す」といふ。巫覡等、遂に詐きて、神語に託せて曰はく、「常世の神を祭らば、貧しき人は富を致し、老いたる人は還りて少ゆ」といふ。是に由りて、加勧めて、民の家の財宝を捨てしめ、酒を陳ね、菜・六畜を路の側に陳ねて、呼ばしめて曰はく、「新しき富入来れり」といふ。都鄙の人、

常世の虫を取りて、清座に置いて、歌ひ舞ひて、福を求めて珍財を棄捨つ。都て益す所無くして、損り費ゆること極て甚し。是に、葛野の秦造河勝、民の惑はさるるを悪みて、大生部多を打つ。その巫覡等、恐りて勧め祭ることを休む。(以下略)。

(大意)

東国の富士川のあたりに住んでいた大生部多は、橘の樹や曼椒(ホソキ)に見られる親指ほどの緑の蚕に似た毛虫を村里の人たちに「常世の神」だと言い、この神を祭れば富と長寿を得られると説いた。そうしたら巫覡(ふげき)たちも託宣により「貧しい人は豊かになり、老人は若返るであろう」と説いたので、人々は家の財産を喜捨し、常世の神の新しい宝を求めて、酒や野菜、牛や馬・鶏などを並べ、歌や舞のドンチャン騒ぎを行った。この新しい宗教は大流行となり、やがて都までに及んだ、とある。秦河勝はこの事件を聞きつけ、人々を惑わすとして、大生部多を打って事件を収めたという。人々は「太秦は神とも神と 聞え来る 常世の神を 打ち懲ますも」と歌った。

※大生部氏…皇子を養育するための「壬生部(みぶべ)」という名代・子代の一種。

(参考) 平城宮跡出土木簡

→駿河国駿河郡：「郡司大領外正六位□〔上カ〕生部直□□〔信陀〕理」

※常世の神…中国の民間道教の系譜を引く神。道教は中国民衆の中で自然発生的に生まれ てきたいろいろな原始信仰(アニミズム)を集大成したもので、主に不老不死を願う神仙思想を中心に神託を伝える巫祝(ふしゅく)信仰などが基盤となって成立した。皇極紀には村々で雨乞いのために牛馬を屠殺したり河伯を祀るなど、中国式の祭祀を行っていることが見える。→沢東 A 遺跡出土牛骨

## II. 大化改新と駿河・伊豆

### 1) 郡評制の成立…国造制から郡評へ、律令制国家の成立

- ①郡衙の出現—東平遺跡(富士郡家)の成立、上ノ段遺跡(駿河郡家)→唐三彩
- ②古代寺院—富士郡：三日市廃寺、駿河郡：日吉廃寺・市ヶ原廃寺・宗光寺廃寺
- ③律令制祭祀…斎串・人面墨書土器→三島市箱根田遺跡(津?)

### 2) 伊豆国の成立(史料3：『扶桑略記』天武9年7月条)

駿河国二郡を別けて伊豆国と為す。

→田方郡・賀茂郡カ、「壳羅評」(那賀郡入間郷壳良里カ)の存在(『飛鳥藤原宮出土木簡概報』17-31)

### Ⅲ、堅魚木簡の貢納と堅魚製品

#### 1) 古代の税制…租庸調、雑徭・兵役（軍団・衛士・防人）

堅魚の貢納＝調・中男作物、贄

#### 2) 駿河・伊豆国の郡郷と氏族

##### ①駿河国富士・駿河郡の地名…駿河国（『和名抄』東急本）

富士郡…島田・小坂・古家・蒲原・駅家・大井・久弐・姫名・神戸郷

駿河郡…柏原・矢集・子松・古家・玉造・横走・山崎・宍人・永倉・宇良郷

##### ②伊豆国の地名…田方郡・賀茂郡・那賀郡

田方郡…新居・小河・直見・佐婆・鏡作・茨城・依馬・八邦・狩野・天野・吉妾・  
有弁・久寝（平城宮木簡：久自牟郷も）

那賀郡…井田・那賀・石火郷（平城宮木簡：都比・丹科・和志・入間郷も）

賀茂郡…賀茂・月間・川津・大社・三嶋郷（平城宮木簡：色日・稻梓郷も）

##### ③駿河国富士・駿河郡の氏族

富士郡：大生部・大伴部・中臣など。

駿河郡：金刺舎人・壬生直・春日部・玉作部・若舎人部・大伴部・車持部、  
津守部・丈部・矢田部・弓削部など。

##### ④伊豆国の氏族

田方郡：矢作部・檜前舎人部・金刺舎人部・膳大伴部・大生部・春日部・物部・  
宍人部・委文部・玉作部・日下部・津守部・茜部・語部・神人部など。

那賀郡：宍人部・矢田部・物部・日下部・宇遅部・刑部・丈部など

賀茂郡：占部・矢田部・丈部・多治比部・平群部・伊福部・生部など

#### 3) 木簡に見える堅魚製品

※木簡とは何か…木片に文字を墨書したもの。古代では平城宮などの都城遺跡や地方官衙から多く出土する。その文字情報からさまざまな古代の社会を知ることが出来る。

・煮堅魚・籠（荒）堅魚・堅魚煎汁とは？

『養老賦役令』調絹絶条…「堅魚三十五斤」「煮堅魚廿五斤」

『延喜式』主計上諸国調条の駿河国…「煮堅魚二千一百三十斤十三両 堅魚二千四百十二斤」→「堅魚」は正丁（21～60歳までの男子）268人分、「煮堅魚」331人分

・堅魚煎汁と壺Gの謎…壺Gは堅魚煎汁容器か？



4) 藤井原遺跡出土の渦形土器の謎…御幸町遺跡・千本遺跡・中原遺跡など

→堅魚製品の水産加工工場群？

5) 貢納と運搬…陸上交通と水上交通…川の果たす役割

6) 古代の堅魚製品の再現に向けて

・堅魚製品の再現へのチャレンジ

①「**籠（荒）堅魚**」の再現…「伊豆国賀茂郡三嶋郷戸主占部久須理戸占部広遅調**籠堅魚拾壹斤／十両 員十連三節 天平十八年十月**」の木簡からわかること

・平城宮内裏北方官衙地区から出土

・木簡の大きさは、 $323 \times 27 \times 5$ 、荷札に使用。

・伊豆国賀茂郡三嶋郷→賀茂郡は現在の静岡県東伊豆町から南伊豆町、三嶋郷は伊豆大島から伊豆諸島までの地域か。

・戸主占部久須理の戸口の占部広遅が、調として「**籠堅魚**」を天平十八年十月に「**十一斤十両**」分を貢納した、という意である。

・「**養老賦役令**」によれば、「**堅魚**」の貢納量は正丁一人に「**卅五斤**」（35斤＝小斤）

→古代の度量衡では重量は「斤」「両」で表し（一斤＝十五両）、さらに量りには大斤と小斤があり、大斤＝小斤×3倍（通常重量を量る際には「大斤」が用いられる）。大1斤＝約670gで、「**十一斤十両**」では約7415gになる（重量）。

・一方、「**十連三節**」は「**節**」は本数を表し「**連**」はその「**節**」十本をまとめたものだから、「**員十連三節**」は「**堅魚**」103本＝**荒堅魚**の数量、すなわち**荒堅魚**103本が「**十一斤十両**」の重さで運搬に使用する1籠の量。「**十一斤十両**」は7415gであるから、「**堅魚**」1本の重さは約72gになる→「**荒堅魚**」は現在の「**塩鯉**」か。

・「**煮堅魚**」の場合の貢納量は「**二十五斤**」→同様に三分の一は「**八斤五両**」

→「**煮堅魚**」は「**荒堅魚**」より重量は軽く、『延喜式』などから「**荒堅魚**」より高級品。

②「**堅魚煎汁**」…『令集解』には「**謂、熟煮汁曰レ煎也、釈云、説文、煎熟、煮熬也。**

**音子仙反、案熟煮也。醬類也**」とあって煮堅魚の煮汁を煮詰めたものか。「**醬**」と

同じような調味料。『延喜式』大膳下では「**凡諸国交易所レ進、醬大豆并小豆等類、**

**(中略)、駿河国堅魚煎汁二斛、扱二好味者一別器進之。若当年所輸レ中男作物、不**

**レ満二此数一者、正税充レ直、交易進之**」

→堅魚煎汁は高級品。現在の「**鯉色利**」（カネサ鯉節商店）？

「**人給所請堅魚煎老合 / 御羹料 (以下略)**」の木簡から、羹汁（スープ）の出汁？

#### IV, まとめ

- ・古代の駿河・富士郡は3～4世紀に前方後方墳の高尾山古墳が築造され、その後駿河郡を中心に古墳時代前期・中期さらに後期まで展開した。
- 珠流河国造の成立…駿河東部
- ・一方富士郡は古墳時代前期・中期には有力な古墳は見られないが、古墳時代後期に有力古墳（伊勢塚古墳）が出現→稚贄屯倉の成立と関係？
- ・稚贄屯倉は壬生部の存在から上宮王家との関係→皇極紀の大生部多と秦河勝
- ・大化改新による郡評制の成立…珠流河国造から駿河郡・富士郡が成立
- ・天武朝に駿河国から伊豆国が成立
- ・律令制による貢納（調・贄・中男作物）→駿河・伊豆国を中心とした堅魚の貢納
- ・貢納される堅魚製品は、荒堅魚・煮堅魚・堅魚煎汁
- ・埴形土器・壺Gの分布→堅魚製品と関係か
- ・堅魚製品の製造拠点→藤井原遺跡・御幸町遺跡・千本遺跡・中原遺跡など
- ・流通の拠点…狩野川・富士川を中心とした津と官衙遺跡群の存在（箱根田遺跡・上ノ段遺跡・東平遺跡）